

# 年金制度の体系

～2階建ての公的年金と私的年金～

わが国では、現役世代は全て国民年金の被保険者となり、高齢期になれば、基礎年金の支給を受けます。

民間被用者や公務員は、これに加え、厚生年金(共済年金)に加入し、基礎年金の上乗せとして報酬比例年金を受けることになります。

このほか、個人や企業の選択で、企業年金などの私的年金に加入することができます。

## 年金制度の体系図

